

医学教育分野別評価 東海大学医学部医学科 年次報告書

2023年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.33

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35

はじめに

本学医学部医学科は、2021年10月に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価（1巡目）を受審し、2022年10月1日付で評価基準に適合していることが認定された（認定期間：2022年10月1日～2029年9月30日まで）。

<https://www.u-tokai.ac.jp/about/jacme/>

医学教育分野別評価（1巡目）を受審後は、「医学部医学科自己点検評価委員会」ならびに、各領域別の「自己点検評価小委員会」を開催して、医学教育分野別評価における指摘事項に対する具体的改善策の検討とその実施を、継続的に行っている。

以上をもとに、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.35を踏まえた2023年度の年次報告書をここに提出する。

領域1 使命と学修成果

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学部医学科の使命として掲げている項目の整合性を図り、より明確化していく。さらに、学修成果に関して学生がとる適切な行動を明記して、より早期から修得できる体制を構築し、教員に対しさらなる周知を図る。使命と学修成果の策定には、教員だけでなく、学生もより積極的に参画し、さらに広い範囲の関係者からの意見を反映させることが今後の課題である。

1.1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・ 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・ 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を

定めなくてはならない。

- 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
- 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
- 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
- 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
- 生涯学修への継続 (B 1.1.7)
- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点 (特色)

- ・「良医の育成」を中心的な教育理念として位置づけている。

改善のための助言

- ・ 使命に「良医の育成」以外に3つのポリシーやコンピテンスなど複数のものが包含されており、相互の整合性をさらに図り、理解しやすいものにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 2021年度の医学教育分野別評価の受審結果(評価報告書)をもとに、東海大学医学部医学科の自己点検評価委員会の下部組織である2022年度第1回自己点検評価委員会小委員会(Area1)でも検討を行ったうえで、コンピテンシー改定のためのワークショップを2023年10月に計画した。その結果を踏まえて、3つのポリシーの改定も行い、それぞれの整合性をはかって、使命をより理解しやすいものとするよう計画中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2022年度第1回自己点検評価委員会小委員会(Area1)議事録
- ・ コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ その使命に以下の内容が包含されているべきである。
- 医学研究の達成 (Q 1.1.1)
- 国際的健康、医療の観点 (Q 1.1.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学研究の達成について、より明確な内容を大学の使命に包含することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・前述のように、コンピテンシー改定のためのワークショップを 2023 年 10 月に計画している。そのなかで、医学研究の達成について、より明確な内容を包含した使命とするよう計画中である。

改善状況を示す根拠資料

・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)

1.3 学修成果

基本的水準：部分的適合

医学部は、

・意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

- 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
- 卒後研修 (B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任 (B 1.3.6)
- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点 (特色)

- ・卒前および卒後 2 年間の研修を含めた 8 年間のコンピテンシスが設定されている。
- ・6 項目のコンピテンシスと下位 41 項目のコンピテンシーが定められている。

改善のための助言

- ・学生がとる適切な行動の一部は CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK などに掲載されているが、行動規範に明記するなどしてより全体を明確にし、より早期から確実に修得させるべきである。
- ・学修成果を学生や教員が十分に理解しておらず、さらなる周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学生がとる適切な行動を「行動規範」として CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK とは別に作成し、低学年から配布して徹底させるべく、まず 2022 年度卒前医学教育ワークショップにおいて、臨床実習前医学生に求められるプロフェッショナリズムならびにアンプロフェ

ッショナル行為に関するFDを行った。現在、このプロダクトを基にして行動規範を検討・策定中である。

・学修成果をさらに周知し理解を広めるために、2021年から全学生に対してコンピテンシ・コンピテンシー達成度に関する自己評価アンケートを実施している。また、教員に関しては2023年10月に開催するコンピテンシー改定ワークショップにおいて周知するとともに、改定結果を全教員へ周知のうえでさらに検討していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度1回教育委員会議事録
- ・CLINICAL CLERKSHIP HANDBOOK
- ・2022年度卒前医学教育ワークショップのプロダクト
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2023年度コンピテンシー改定ワークショップ スケジュール
- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

・卒前、卒後の8年間の学修成果を作成し、臨床研修の2年間も「マイルストーンズ」に含むことで、卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果を関連づけている。

改善のための示唆

- ・医学研究に関する項目を学修成果に明確に含めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・東海大学医学部医学科の学修成果を、医学研究に関する項目も含めた、医学教育分野別評価基準により準拠したグローバルスタンダードに則ったコンピテンシーへ改定するためのワークショップを今年度中に行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・使命と学修成果の策定は教員が中心になっており、今後の改訂には学生も含めた主要な構成者がより積極的に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現在、使命と学修成果は、学生も委員を務めるカリキュラム委員会において定期的に見直しを行うようにしている。さらに、その結果は、学生と教員に加えて学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々等を委員とする医学部医学科教育プログラム評価委員会において報告し、意見を聴取している。また、2023年10月に行うコンピテンシー改定ワークショップ後の検討会には、学生の代表も参加の予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第2回カリキュラム委員会議事録
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・使命と学修成果の策定に関して、さらに広い範囲の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2022年度からは、学生・教員・学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々に加えて、看護職、技術職、医学科同窓会の代表の方々にも医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員を務めて頂くようにして、策定した使命と学修成果に関して、より広い範囲の関係者から意見を聴取できる体制を整えた。今後は、臨床研修部長、さらに地域医療教育の点から神奈川県ならびに静岡県の関係者にも同委員会の委員に加わってもらうべく準備を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・2022年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

領域2 教育プログラム

「改善のための助言・示唆」を受け、コンピテンス・コンピテンシーの改定、科目間の水平・垂直統合の推進、学生の研究参加機会の確保、診療参加型臨床実習の充実が優先して取り組むべき課題である。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるようにコンピテンス・コンピテンシーに対応した教授方法/学修方法を拡充すべきである。
- ・学修意欲を刺激し、学生を支援するために、アクティブラーニング等を取り入れたカリキュラムをさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度以後のシラバス作成時には、各科目責任者に科目が担うコンピテンシーを明示するとともに、これを達成する方略の記載ならびに評価方法の記載を依頼した。
- ・このシラバス作成においては、2023年度から科目授業内でアクティブラーニングを取り入れているか否かの記載を依頼することによって、自らアクティブラーニング導入を検討いただくよう促した。
- ・アクティブラーニング検討委員会での議論を経て、2022年度以後は教員によるTBL支援のために、生命科学統合支援センター職員に授業支援を依頼する体制を確立した。
- ・アクティブラーニングについては、PBLやTBLのみならず、各授業時間内に講義の理解度を問う小テストなど積極的に行うことによって双方向授業とすることを、医学部長主導の下行われた全領域ラウンドにおいて教員に依頼した。

改善状況を示す根拠資料

- ・2022年度講義実習計画書
- ・2023年度講義実習計画書
- ・2022年度第1回アクティブラーニング検討委員会議事録
- ・全領域ラウンド記録および配付資料

2.2 科学的方法

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
- 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理 (B 2.2.1)
- 医学研究の手法 (B 2.2.2)
- EBM (科学的根拠に基づく医療) (B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・1年次から全員が研究に接する機会を提供している。
- ・様々な実習において、医学的研究やEBMを学ぶ手法を教育している。

改善のための助言

- ・研究活動への参加の機会を充実すべきである。
- ・臨床実習の現場でEBMの活用をさらに推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・「早期医学実習」で、基礎医学及び臨床医学研究室へ一定期間配属し、医学研究を教員と共に実際に行い、多様な医学研究手法を体得している。2023年度から「医学英語 2」を新

設し、基礎医学、臨床医学に関する英語論文を TBL 方式のアクティブラーニングで読み解くことで、科学的手法の原理に基づいて議論する能力を身につけ、リサーチマインドを涵養する。今後、基礎医学に関するコンピテンス・コンピテンシーを見直した上で学生の医学研究への参画機会を増やすべく検討中である。

・「クリニカルクラークシップ」において、症例検討会参加を通して EBM に基づいた治療選択の実際を学ぶ機会を得ている。2023 年度以後は主要科目の臨床実習期間を 4 週間とし、その中で臨床現場で得た疑問を EBM を利用して発表し、共通の評価方法で評価する準備を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2023 年度臨床実習検討ワーキンググループ議事録
- ・ 「医学英語 2」 シラバス
- ・ 「早期医学実習」 シラバス
- ・ コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。
- (Q . 2. 1)

特記すべき良い点（特色）

・ 「医学専門選択科目」、「自己開拓科目」では、基礎および臨床研究を含む多様な選択肢を整備している。

改善のための示唆

・ 「研究ユニット」、「自主研修プログラム」に、より多くの学生が参加することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・ 2022 年度に新たに開講した「基礎医学概論」では、本学を代表する先端的医学研究を行っている教員が、教員自身の学生時代から、その先端的研究の背景、結果、展望を、初学者にもなるべくわかりやすい形で講演している。講演の感想はレポート課題となっており、得点化し総括的評価を開始した。

・ 医学研究運営委員会において、研究ユニット一覧を学生に開示することが提言され、カリキュラム委員会においては、学生に対して研究ユニットへの積極的参加を促すとともに、教員にも積極的受入を要望した。

改善状況を示す根拠資料

- ・「基礎医学概論」シラバス
- ・2023 年第 2 回医学研究運営委員会議事録
- ・2023 年第 4 回カリキュラム委員会議事録

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見 (B 2.3.1)
- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法 (B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2022 年度からは臨床医学を修得するための基礎医学の重要性を理解するため「基礎医学概論」を新設し、基礎医学と臨床医学の垂直統合を推進している。

改善状況を示す根拠資料

- ・2021 年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- ・「基礎医学概論」シラバス

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

- 行動科学 (B 2.4.1)
- 社会医学 (B 2.4.2)
- 医療倫理学 (B 2.4.3)
- 医療法学 (B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・「医療倫理学領域」が開設され医療倫理やプロフェッショナルリズム教育を推進していることは評価できる。

改善のための助言

- ・行動科学の教育はオムニバス形式で行われており、その内容は各科目責任者にゆだねられていることから、統轄責任者を定め、より統合的、体系的なカリキュラムにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・総科目責任者である教育計画部長の統括下に、行動科学の垂直統合を行った。東海大学医学部医学科の使命「良医育成」のための行動科学の中核として「良医入門」を2022年度から1年次春学期に新設するとともに、これまでの「個別体験学習」も「早期医学実習」としてリニューアルし、2年次の「人間関係学」、3年次の「クリニカルコミュニケーション」とともに、医師に求められるプロフェッショナルリズムの理解と早期修得を促している。「良医入門」の中では、医療倫理について考える Cinemeducation（ドラマを教材とした授業）や small group discussion を行い、「分子と細胞の医学2」（2年次、出生前診断とスクリーニング、遺伝医学とゲノム医療）、「医学専門選択科目」（3年次）、「臨床診断学」（4年次）と医療倫理学の系統講義およびゼミ形式の授業とともに、学年を超えた垂直的な学修が可能となった。

改善状況を示す根拠資料

- ・「良医入門」シラバス
- ・「早期医学実習」シラバス
- ・「分子と細胞の医学2」シラバス
- ・「人間関係学」シラバス
- ・「クリニカルコミュニケーション」シラバス
- ・「臨床診断学」シラバス

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）

現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること。（Q 2.4.2）

人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点（特色）

・最新の知見や将来的に必要なことについて各科目で検討し、カリキュラムの調整を行っている。

改善のための示唆

・「倫理事例検討会」などで紹介されている多様化する社会的・倫理的課題について全教職員・学生が共有する体制をさらに整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2022年度に新設された「良医入門」において、チーム医療、プロフェッショナルリズム、医療倫理、医療安全、コミュニケーション、キャリアプランニングなどについて学ぶ中で、具体的な社会的・倫理的に問題となった事例を提示して、考える機会を設けている。また、教職員に対しては臨床倫理検討部会と附属病院倫理委員会が中心となって倫理教育を行っている。2022年度までは主にアドバンストケアプランニングをテーマとしてきたが、2023年度からは臨床倫理のテーマを幅広く取り上げる予定であり、学生の参加も可能となるよう調整中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・「良医入門」講義資料
- ・第4回東海大学医学部附属病院臨床倫理研修会

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

・臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。

卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）

臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。（B 2.5.2）

健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）

・主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）

・患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための助言

- ・内科のみならず、主要な診療科での臨床実習期間は連続する4週間を確保すべきである。
- ・全診療科において、診療参加型臨床実習を充実すべきである。
- ・外来実習を充実し、卒業後に適切な医療的責務を果たせるような技能を習得させるべきである。
- ・臨床実習において学生が経験する症候と症例の情報を把握し、計画的に学生が患者と接する教育プログラムを保証すべきである。
- ・医療安全に関して、講義だけでなく実習をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年度より4年次後半から5年次前半にかけて学年を跨いで1年間に総合内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎内分泌代謝内科、小児科・小児外科、産婦人科、消化器外科、救命救急科への臨床実習期間を全て4週間へ延長した。
- ・2023年度からクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催とし、共用試験公的化後の医行為実践についての議論を深め、各診療科ディレクターに促している。加えて、同会議において、学生の積極的な外来（一般外来・救急外来）実習参加も呼びかけている。
- ・学生が経験した症候・疾患・医行為を記録するeポートフォリオを試行し、導入を計画中である。
- ・入学時ならびに「早期医学実習」と「クリニカルクラークシップ」の開始時に感染対策を実施し医療安全対策を学んでいる。今後も多方面の医療安全に関して実習を通して学修する機会を増やすよう準備していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度クリニカルクラークシップ巡回計画
- ・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- ・eポートフォリオ試行版資料
- ・感染対策資料（①入学時）
- ・感染対策資料（②「早期医学実習」での動画URL）
- ・感染対策資料（③クリニカルクラークシップ開始時）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）

現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要となると予測されること。（Q 2.5.2）

- ・全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・低学年から患者と計画的に接するプログラムを実施している。

改善のための示唆

- ・実際の患者診療への参画をさらに深めていくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2023年度からクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催して、より積極的に学生が患者診療へ参加するための医行為実践についての議論を深めている。さらに、学生がカルテを公式なものに記載し、承認する方向で臨床実習検討ワーキンググループで検討を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第4回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・関連する科学・学問領域および課題の水平的統合 (Q 2.6.1)
- ・基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合 (Q 2.6.2)
- ・教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- ・補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・水平的および垂直的統合カリキュラムをさらに多くの科目について組織的に実施していくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・基礎医学と臨床医学の垂直統合の重要性の理解を主たるねらいとして2022年度より「基礎医学概論」を新設した。基礎医学に裏付けられた疾患メカニズムの重要性と基礎-臨床医学の直接的な繋がりについての学びを実践し、臨床につながる基礎医学の重要性の理解を自己認識できるようなプログラムとした。
- ・総科目責任者である教育計画部長の統括下に新設された「良医入門」を中心に、4年次までの科目を垂直統合して「行動科学」を体系化した。
- ・2023年度にコンピテンシー改定ワークショップを開催した後に、各科目責任者が集合し、それぞれの科目の役割を整理するとともに水平/垂直統合推進のための議論を開始予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2021年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- ・「基礎医学概論」シラバス
- ・「良医入門」シラバス
- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)

2.7 教育プログラム管理

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラム委員会が中心となり、カリキュラムの改善をさらに進めることが望まれる。
- ・地域医療の関係者など広い範囲の教育の関係者をカリキュラム委員会の構成員に加えることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・年2回開催される「医学部医学科教育プログラム評価委員会」ならびに毎月開催の「カリキュラム委員会」へ、医学部 IR 室から確実に分析結果を報告し、カリキュラム改善に

つなげる体制を構築中である。

・「医学部医学科教育プログラム評価委員会」では、地域医療の関係者、模擬患者代表、看護部長、診療技術部長を新たに委員として加えた。今後「カリキュラム委員会」においても委員の拡充を検討中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2023 年度第 1 回医学部 IR 運営委員会議事録
- ・ 2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなうべきである。
- 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
- 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの改良を目的とした情報を、卒業生が働く環境や地域社会から積極的に得ることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・ 卒後追跡調査のための同意取得について、教育計画部・臨床研修部合同部会において検討していく。
- ・ 地域卒学生の卒後の追跡のためには、神奈川県、静岡県関係者との連携が必要であり、まずは現在この窓口となっている臨床研修部長が「医学部医学科教育プログラム評価委員会」委員として参画することで、このカリキュラム評価にこれら地域医療関係者に参画を求める計画である。
- ・ また上記対応により、卒後本学医学部附属病院へ進んだ臨床研修医のコンピテンシー達成度についての臨床研修指導医による評価を促進していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

領域3 学生の評価

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。目標とする学修成果の見なおしを最優先し、そののちに「コンピテンシーのパフォーマンス・レベル」を学生が達成していることを保証する評価を検討していく。その他、すべての学年において態度と技能も評価すること、評価結果に対する疑義申し立ては公正な対応ができる制度を確立すること、外部評価者の活用を進めること、試験回数の過密を改善することなどが優先的に対処すべき課題である。

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床実習の共通評価項目として「クリニカルクラークシップ共通評価部分成績評価表」を用いたルーブリック評価が行われている。

改善のための助言

- ・すべての学年において知識のみならず、態度と技能も確実に評価すべきである。
- ・評価方法および結果に利益相反が生じないように明文化すべきである。
- ・総合試験のみならず、各科目における評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。
- ・評価結果に対する疑義申し立ては担当教員が対応しており、医学部としてより公正な対応ができる制度を確立すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・1年次に新設された良医入門やリニューアルされた早期医学実習、2年次の人間関係学、3年次のクリニカルコミュニケーションなどクリニカルクラークシップ開始前の各学年で態度や技能を評価する科目を設けている。

・利益相反に関する明文化、ならびに評価に関しての外部の専門家による吟味は、今後の検討課題とした。

・評価結果に対する疑義の申し立ては公正な対応をすべく 2023 年度第 3 回教育委員会でメディカルサイエンスカレッジオフィス（教学・図書ユニット）担当を介して共通のフォームで行うことが提案された。

・なお、2023 年度は、全科目の合格基準や追再試につき記載の有無を再度確認して、各科目責任者にフィードバックする方針とした。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023 年度講義実習計画書
- ・2022 年度第 1 回自己点検評価小委員会（Area3）議事録
- ・2023 年度第 3 回教育委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・ポートフォリオや mini-CEX などの評価法を、より広く活用することが望まれる。
- ・一部の臨床実習以外においても、外部評価者の活用を進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・毎年のクリニカルクラークシップディレクター会議では、mini-CEX による評価を促しているが、2023 年度より開始される新カリキュラムでのクリニカルクラークシップにおいては、多くの診療科が mini-CEX を開始すべく、クリニカルクラークシップディレクターへ依頼した。現在は、「早期医学実習」や「人間関係学」、「クリニカルコミュニケーション」などにおいて外部評価者の活用を行っているのに加え、今後、臨床実習においても、より多くの診療科で教員以外の評価者による評価の導入を進めるべく検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023 年度第 1 回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録
- ・2023 年度第 4 回教育計画部会議事録
- ・2023 年度講義実習計画書

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
- 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
- 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
- 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
- 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・「コンピテンシーのパフォーマンス・レベル」を学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。
- ・形成的評価をより積極的に実施し、学生の学修進度を促進する評価とすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学生の進歩の視点から教育プログラムの評価を行うため、コンピテンシー達成度に対する全学生アンケートを2021年度から行っており、医学部医学科教育プログラム評価委員会で報告した。その結果、改めてコンピテンシー周知の重要性ならびにその改変の必要性が再認識された。これを受けて、2023年10月にコンピテンシー改定ワークショップを開催することとなった。次年度以降で科目責任者によって達成を保証する評価につき検討していく。
- ・形成的な評価は行われていても、記録に残っていない場合があった。今後は、記録に残して教員間での共有を目指していく。先だって、クリニカルクラークシップディレクター会議は年に数回の開催であったが、教員間の情報共有が重要であると判断し、毎月開催に変更した。共通評価部分成績評価表（グリーンペーパー）のコメント欄を用いて形成的評価の情報共有を行うこととした。加えて、主要科目の臨床実習期間を4週間に延長することで、学生のフィードバックをより行いやすくした。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023年度第4回医学科教授会議事録)
- ・共通評価部分成績評価表（グリーンペーパー）
- ・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録

- ・2023年度コンピテンシー改定ワークショップ スケジュール
- ・2023年度クリニカルクラークシップ巡回計画表

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・学生が効果的な学修を行えるよう、1年次、2年次、3年次の各科目の試験や、5年次、6年次の総合試験について、試験回数の過密を改善することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2023年度の4年次、5年次、6年次の総合試験はそれぞれ試験回数を減らすこととした。1～3年次に関しては、学年代表も参加する「カリキュラム委員会」において試験密度に関する検討を行ったところである。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度試験日程表
- ・2023年度講義実習計画書
- ・2022年度第10回カリキュラム委員会議事録

領域4 学生

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。アドミッション・ポリシー（入学方針）や使命を、すべての選抜方法の志望者によりわかりやすく示すこと、アドミッション・ポリシーと、医学部医学科の使命および卒業時のコンピテンシーとの関連を示すこと、「懇話会制度」において学生の支援体制のさらなる標準化を図ること、使命の策定や、教育プログラムの策定・管理に学生の意見を適切に反映させること、学生に関する諸事項を扱う委員会に学生を参加させることなどが優先的に対処すべき課題である。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・一般入試に加え、神奈川県、静岡県の地域枠入学制度を設けるなど、7種類の多様な入学者選抜を実施している。

改善のための助言

- ・アドミッション・ポリシー（入学方針）や使命を、すべての選抜方法の志望者によりわかりやすく示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度より従来の一般編入学選抜（学士入学）を廃止し、医学部医学科特別選抜（展学のすすめ）（定員10名）を新設した。目的は多様な社会を反映して、これまでの自身の学びと背景を活かし、自ら積極的に学ぶ強い意欲を持ち続けながら他の学生とともに成長し、将来、その学識と経験をもって真に社会に貢献し、国際的にも活躍できる良医の育成である。良医を育成するため、編入学生の入学時期を1年次秋から1年次春に早め、新カリキュラム「良医入門・早期医学実習」を履修させることとしたものである。
- ・これまで、入試要項によってアドミッション・ポリシーや使命の記載に差異があったが、各入試要項のアドミッション・ポリシーの記載内容を見直し、より分かりやすいものとしている。

改善状況を示す根拠資料

- ・各入試要項

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・選抜と、医学部医学科の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)

- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・アドミッション・ポリシーと、医学部医学科の使命および卒業時のコンピテンシーとの関連を示すことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・アドミッション・ポリシーと医学部医学科の使命および卒業時のコンピテンシーとの関連を示すことを含め、コンピテンシーの改定を行う予定である。
- ・入試異議申し立ては原則的に個別対応であるが、入試結果の開示等、受験者側からの問い合わせ先を明記している。

改善状況を示す根拠資料

- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)
- ・各入試要項

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・入学者数に応じた教育プログラムの全段階における教育能力が整備されている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・引き続き、入試委員会を定期的で開催し、地域や社会からの要請に応じた選抜を実施している。医学部医学科の使命である「良医の育成」をより徹底するために、2022 年度より従来の一般編入学選抜 (学士入学) を廃止し、医学部医学科特別選抜 (展学のすすめ) (定員 10 名) を新設した。

改善状況を示す根拠資料

- ・「医学部医学科特別選抜（展学のすすめ）」入試要項

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）
- ・社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。（B 4.3.2）
- ・学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。（B 4.3.3）
- ・カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。（B 4.3.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・多様な奨学金制度を設けていることは評価できる。
- ・きめ細やかな学生支援のための「懇話会制度」を整備していることは評価できる。

改善のための助言

- ・「懇話会教員」の支援には教員間において差が認められ、学生の支援体制のさらなる標準化を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2022年度より「懇話会」をより有効な学生支援制度とするため、大規模な修正を行っている。懇話会制度をより有効かつ活気あるものとするため、参加教員数を大幅に増員するとともに学生グループの再編成を実施した。懇話会教員による支援の標準化を図るため、懇話会マニュアルを刷新し、担当教員の懇話会での役割と業務を明確化するとともに、全担当教員が参加できるよう懇話会説明会を頻回に開催して、懇話会教員の意識をより高めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度懇話会説明会配付資料
- ・2023年度医学部医学科懇話会マニュアル
- ・2023年度懇話会教員一覧表

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に

加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・使命の策定 (B4. 4. 1)
- ・教育プログラムの策定 (B4. 4. 2)
- ・教育プログラムの管理 (B4. 4. 3)
- ・教育プログラムの評価 (B4. 4. 4)
- ・その他、学生に関する諸事項 (B4. 4. 5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・カリキュラム委員会および医学部医学科教育プログラム評価委員会に学生の代表が参加している。

改善のための助言

- ・使命の策定や、教育プログラムの策定・管理に学生の意見を適切に反映させるべきである。
- ・学生に関する諸事項を扱う委員会に学生を参加させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・2017年度から「カリキュラム委員会」に学生代表が参加し、教育プログラムの策定に参加している。改善のため2021年度よりカリキュラム委員会を毎月開催とすることで、より綿密に学生の意見を反映できるように努めている。
- ・使命の改定の必要性については既にカリキュラム委員会にて年に1度学生を含めて討論している。教育プログラムの管理に関しては主に教育委員会・教育計画部会にて行われているため、学生の介入が可能な範疇での参加を試みる。医学部医学科教育プログラム評価委員会には既に参加している6年次学年代表とともに、2023年度からは4年次学年代表も参加予定である。
- ・学生に関する諸事情を扱う委員会には現在カリキュラム委員会の他にキャンパスライフミーティングがあり、各学年の学生間で選出された委員と教育計画部長、メディカルサイエンスカレッジオフィス(教学・図書ユニット)の担当で教育計画のみならず学生生活についても毎月審議されている。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第1回カリキュラム委員会議事録
- ・2023年度キャンパスライフミーティング議事録
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

領域 5 教員

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、関係各部署で改善策を検討している。教員の責務について科目ごとの規程にとどまらず、医学部全体で十分に共有すること、情意考課の提出率をさらに高めること、教員の能力開発を行うためにFDを活発に行い、参加者を増やすこと、個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるよう、能力開発を積極的に行うこと、「卒前医学教育ワークショップ」などの効果や参加者の自己評価等を検証し、教員の能力向上に資すること、臨床各科における教員と学生の比率を継続的にモニタし、適切な教員の配置を行うことなどが優先的に対処すべき課題である。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・教員採用における方針で、男女間のバランスなどについて医学部教員人事委員会で論議されている。

改善のための助言

- ・教員の責務について科目ごとの規程にとどまらず、医学部全体で十分に共有すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教員採用における男女間のバランスについては引き続き以下のような取り組みを継続している。医学部教員人事委員会において、資格別男女構成比、年齢構成比、出身大学別構成比等の分析資料を元に、教員採用方針について審議した。不均等が見られたのは、資格が上がるごとに低下する女性比率であるため、採用・昇格においては、バランスの改善に

つながる取り組みをするよう、各学系長に指示がなされた。女性教員の減少を防ぐ対策として、院内保育所利用条件の緩和、男性の育児休業の取得支援、32時間短時間勤務者を常勤扱いへ変更、給与・処遇の向上、復職支援準備室（仮称）の設置などの改善策や関連部署の設置が実施された。2022年度の教員の男女比バランスは若干の改善がみられており、今後のさらなる是正が期待される。

・教員の募集と選抜方針に関して、教員の昇格申請時に、大学教員の教育および学生教育に対する貢献度もこれまで以上に重要視する方向性を示し、教員の昇格申請書類に追記された。

・現在、教員の責務について科目ごとの規程はあるが、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責務に関する規程は定められておらず、今後、策定する必要がある。基礎医学系では2023年度、科目の枠を超え、各科目責任者が協力して共用試験 CBT に向けた基礎医学の役割についての議論を行った。今後、基礎医学教員の責務を策定するための第一歩と考えている。

・今年度、基礎医学の教育改善のために、基礎医学系の組織変更により教員異動を実施し、教育に関する人員増員を行った。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第1回医学部教員人事委員会議事録（抜粋）
- ・東海大学医学部付属病院「院内保育所」利用に関する内規（2023年7月1日改訂）
- ・医学部医学科教員・臨床助手・研修医の育児協業取得状況
- ・医学部医学科教員資格別男女別構成（2020年5月1日現在）
- ・医学部医学科教員資格別男女別構成（2023年5月1日現在）
- ・2024年度昇格申請書類⑤教育等業績書
- ・2023年度基礎医学系全体会議資料（CBTについて）
- ・2023年度臨床診断学における基礎科目の復習について
- ・2022年度第6回医学科教授会議事録
- ・基礎医学系の改組、教員の学系・領域変更ならびに新規採用についての要望

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
- その地域に固有の重大な問題を含め、医学部医学科の使命との関連性（Q 5.1.1）
- 経済的配慮（Q 5.1.2）

特記すべき良い点（特色）

・医学部医学科の使命である「良医の育成」を達成するために「医療倫理学領域」、「総合診療学系」を新設し教員を配置している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・「良医の育成」を達成するために、継続的な改善を図っている。より低学年から医師のプロフェッショナルリズム教育を行うために、2022年度、医療倫理学領域の教員を中心に、1年次で「良医入門」を新設、「早期医学実習」のリニューアルを行い、継続的修正を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・「良医入門」シラバス
- ・「早期医学実習」シラバス

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

医学部は、

・教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

- 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
- 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
- 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
- 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
- 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

・「教員・医師評価システム」のデータを用い、教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮している。

改善のための助言

- ・情意考課の提出率をさらに高めるべきである。
- ・教員の能力開発を行うためにFDを活発に行い、参加者を増やすべきである。
- ・個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるよう、能力開発を積極的に行うべきである。
- ・「卒前医学教育ワークショップ」などの効果や参加者の自己評価等を検証し、教員の能力向上に資するべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・情意考課の提出率について、2018年度以降70%前後と停滞傾向にあるため、提出率をあげるための施策について検討していく。教員のカリキュラムへの理解に対しては、全体を理解できる資料（医学部医学科の使命、コンピテンシー、6年間のスケジュールなど）を講義実習計画書内に記載し、さらに電子化をすることでいつでも確認できる環境を整えた。また、能力開発として、宿泊型の卒前医学教育ワークショップを年2回開催しているが、参加対象が限られているため、全教員を対象としたセミナー形式として実施することを検討していく。2022年度から医学教育学領域の教員が科目責任者となり、東海大学大学院医学研究科における選択科目として医学教育学1・2、医学教育学演習1・2を開講している。履修者は12名であり、多くの者は大学院修了後、本学の助教となり卒前卒後の医学教育に携わる。本科目はFDのひとつとして位置づけられる。

・2023年度、医学部長、教育計画部長、国家試験対策委員長、メディカルサイエンスカレッジオフィス（教学・図書ユニット）課長が全診療科と基礎医学系領域を巡回し、所属する全教員に対して、本学のカリキュラムについて詳細な周知を行った。

・卒前医学教育ワークショップの効果や参加者の自己評価の検証については、参加時に実施しているアンケート結果が有効活用されていないため、アンケート内容を精査し教員の研修、能力開発の評価として活用できるよう整備することおよび参加数年経過後に対象者への能力開発に関するアンケートを実施し、ワークショップ実施プログラムの検討に活用することをFD委員会へ提案する。

改善状況を示す根拠資料

- ・情意考課提出率（2018～2021）
- ・2023年度講義実習計画書
- ・大学院授業資料
- ・全領域ラウンド記録および配布資料

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q5.2.1）
- ・教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。（Q5.2.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・教員の昇進の方針が明示されており、履行されている。

改善のための示唆

・臨床各科における教員と学生の比率を継続的にモニタし、適切な教員の配置を行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・臨床各科のクリニカルクラークシップにおける教員と学生の比率を算出し、継続的なモニタと適切な教員の配置について、検討していく。臨床各科においては臨床助手（専攻医）や各科の大学院生も学生指導に携わっており、指導にあたる医師の数を正確に把握し、適切な教員の配置を行うことを検討している。

改善状況を示す根拠資料

- ・医学部医学科専門課程教員数（2023年5月1日現在）
- ・臨床助手・臨床研修医人数表（2023年5月1日現在）
- ・臨床研修医研修計画表（2023年7月27日現在）

領域6 教育資源

領域6.2において、特に学外病院について、①学生が十分な症候・症例を適切に経験できるように症例数、疾患群を把握し、臨床実習施設を整備すべきである。②臨床実習に関わる指導者に対しても指導者講習会等を実施し、学生の評価を標準化すべきとの助言を受けた。①については、それぞれの学外病院の症例数の調査を行うとともに、実際の学生が経験症例・疾患を入力できるシステムの開発を行い、それをもとにした大学病院あるいは地域の病院・クリニックとの教育上の役割分担を明確化すること、②については、学外の先生方に学生の評価を標準化していくことの必要性を、現在行っている連携会議で説明し、FDに順次参加していただくことが今後の課題と言える。

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
- ・患者数と疾患分類（B 6.2.1）
- ・臨床トレーニング施設（B 6.2.2）
- ・学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

特記すべき良い点（特色）

・医学部付属病院（伊勢原）の他、3つの付属病院、さらに地域の学外病院と連携して臨床実習を行っている。

改善のための助言

- ・学生が十分な症候・症例を適切に経験できるよう、医学部付属病院だけでなく学外研修施設についても症例数、疾患群を把握し、臨床実習施設を整備すべきである。
- ・学外病院での臨床実習に関わる指導者に対しても指導者講習会等を実施し、学生の評価を標準化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学生が臨床実習を行う学外の臨床研修施設の主な疾患群や症例数の調査を依頼する予定である。
- ・学生が経験した症候・疾患・医行為を入力できるシステムを試行し、学内外の臨床実習での学生の経験を把握することを計画している。学生の評価に役立てるほか、個々の学生がどのような傷病・医行為を経験したのか、その実態を把握し、例えば大学病院では取扱いが少ない common disease の積極的な実習を学外で経験できるように目指すなど、このシステムを活用し、より幅広い疾患を経験ができる仕組みづくりを目指す。
- ・学外病院の指導者を対象としたFDについて、定期的を開催している学外施設との連携会議において、FDの必要性を説明したうえで、段階的にFDに参加をしていただき、学内外の学生の評価の標準化をはかっていくことを計画している。

改善状況を示す根拠資料

- ・e ポートフォリオ試行版資料
- ・2022年度医師会・クリニックコース医学教育委員会実施報告
- ・2022年度学外病院クリニカルクラークシップ協議会実施報告

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

医学部は、

- ・適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・「伊勢原情報システム部」が中心となり、学生や教職員、研究員が利用できる情報システムの管理を行っている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学生の総合情報システムにおける対応ブラウザと対応機種へのアクセス環境改善と、閲覧環境の向上を目的とし、旧システム「Campus Life Engine」から新システム「TIPS (Tokai Information Portal Site)」に変更した。これにより学生ポータル、履修、シラバス、成績などの各機能が1つのシステムとして集約され、最新の ICT 環境で利用できるようになり、利便性がさらに向上し、学生へのフィードバックも速くなった。

改善状況を示す根拠資料

- ・2021 年度第 4 回学部長会議資料
- ・【保護者 TIPS】案内文 2022 年 2 月 16 日_最終版

質的向上のための水準： 適合_

医学部は、

- ・教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
- ・自己学習 (Q 6.3.1)
- ・情報の入手 (Q 6.3.2)
- ・患者管理 (Q 6.3.3)
- ・保険医療システムでの業務 (Q 6.3.4)
- ・担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・e-learning や図書館での文献検索等が、自宅からもアクセスできるよう整備している。

改善のための示唆

- ・学生用の電子カルテを整備しているが、今後、端末の台数を増やす等、さらに充実することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・学生用の電子カルテに関して、運用状況の確認を継続中である。現在、各病棟に最低 1 台 (計 17 台) を「学生優先」として設置しているが、学生の電子カルテへのログイン履歴から、教職員が使用している端末からも利用できていることが判明しており、ニーズ等の実態把握の方法を、関係部門と協議を行い、整備を進めていく。
- ・図書館が契約する電子ジャーナル等へ、自宅からもアクセスする方法として、「学術認証フェデレーション」(以下「学認」)を追加した。従来の SSL-VPN 接続は、あらかじめソフトのインストールが必要であったが、「学認」対象であれば、SSO (シングルサインオン)方式により、事前設定が不要なうえ、学内の個人 ID/パスワード認証で済むため、アクセス

が容易になった。

改善状況を示す根拠資料

- ・学術認証フェデレーション（学認）のご案内
- ・医学生ログイン数_2022年度

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
- ・現行の教育への反映（Q 6.4.1）
- ・学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・医学研究に参加できる授業科目を準備しているが、学生がさらに研究に参加できるよう、十分な期間を充当することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・具体的な進捗はこれからとなるが、夏期集中のような選択科目以外に、一定期間の研究室配属や学生の学会への参加等をカリキュラムに導入することを検討していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）
- ・以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
- ・カリキュラム開発（B 6.5.2）
- ・指導および評価方法の開発（B 6.5.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・日本医学教育学会認定の医学教育専門家が、カリキュラム委員会やアクティブラーニング

委員会に参加している。

改善のための助言

・教育専門家を積極的に活用し、カリキュラムの開発や、教育技法・評価方法の開発をすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・学内の医学教育専門家により、クリニカルクラークシップディレクター会議等において、miniCEX などの評価方法の紹介を行い、積極的に取り入れていく計画である。
・さらにカリキュラム開発を促進するために日本医学教育学会認定医学教育専門家に学内から新たに1名申請した。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第4回クリニカルクラークシップディレクター会議資料
- ・日本医学教育学会認定医学教育専門家申請資料

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

・「医学教育学領域」を新設し、教職員の教育能力向上や、医学教育分野の最新の専門知識の普及に活用している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・2022年度から医学教育学領域の教員（医学教育専門家）が科目責任者となり、東海大学大学院医学研究科における選択科目として医学教育学1・2、医学教育学演習1・2を開講している。履修者は12名であり、多くの者は大学院修了後、本学の助教となり卒前卒後の医学教育に携わる。本科目はFDのひとつとして位置づけられる。また、同様の内容で医学教育セミナーとして全教職員を対象としたFDを開始することを検討中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・大学院医学研究科医学教育学履修者
- ・大学院 A 医学教育学オリエンテーション
- ・大学院 B アウトカム基盤型教育
- ・大学院 C 共用試験公的化と医学教育分野別評価
- ・大学院 D 学修方略
- ・大学院 E アクティブラーニング
- ・大学院 F 評価
- ・大学院 G プロフェッショナリズム

領域 7 教育プログラム評価

領域 7 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学部医学科教育プログラム評価委員会ならびに医学部 IR 室の機能強化、教職員・学生からのカリキュラムへの確実なフィードバック、学生・卒業生の実績分析が優先課題と位置づけられる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。

(B7.1.1)

・以下の事項について 教育 プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)

学生の進歩 (B 7.1.3)

課題の特定と対応 (B 7.1.4)

- ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点 (特色)

・教育プログラムの評価を行うために、医学部 IR 室、医学部医学科教育プログラム評価委員会が設置されている。

改善のための助言

・医学部 IR 室や医学部医学科教育プログラム評価委員会の機能をさらに充実し、カリキュラムの構成と教育期間、学生の進歩の観点からのプログラム評価を確実に行うべきである。

・医学部医学科教育プログラム評価委員会の評価の結果を、カリキュラム委員会などを通じてカリキュラムに確実に反映させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学部 IR 室については、2022 年度第 1 回自己点検評価小委員会（Area7）において、まずは IR ニーズの抽出を行うべきとの意見が出されたため、IR 運営委員会を開催して、教員から広く分析調査依頼を集める手法について議論した。

・医学部 IR 室機能強化のための資源確保ならびに近い将来における AI 技術の導入について、病院本部執行部研修会にて議論した。

・医学部医学科教育プログラム評価委員会の機能強化については、2022 年度までに学生代表（6 年次生）、コメディカル代表者、患者代表、地域医療実習病院代表者が加わった後、今年度（2023 年度）の第 1 回委員会において、次回からは学生代表として、6 年次生に加えて、共用試験を受験し、クリニカルクラークシップが開始される 4 年次生にも参画を促し、より迅速に臨床実習前カリキュラム改善につなげる計画とした。

・学生の進歩の視点から教育プログラムの評価を行うため、コンピテンシー達成度に対する全学生アンケートを 2021 年度から行っており、医学部医学科教育プログラム評価委員会で報告した。その結果、改めてコンピテンシー周知の重要性ならびにその改定の必要性が再認識された。これを受けて、2023 年 10 月にコンピテンシー改定ワークショップを開催することとなった。

・2021 年度の医学部医学科教育プログラム評価委員会の評価結果を受けて、2022 年度より「基礎医学概論」を「生理学」から独立する形で新設し、基礎医学と臨床医学の融合（垂直統合）を図っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・2022 年度第 1 回自己点検評価小委員会（Area 7）小委員会議事録
- ・2023 年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）
- ・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2023 年度第 1 回医学部 IR 運営委員会議事録
- ・2021 年度第 2 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2021 年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- ・「基礎医学概論」シラバス

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価するべきである。

教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）

カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）

□ 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）

□ 社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラムの特定の構成要素における包括的評価を、教育法、学修法のみならず、評価方法についてもさらに実施することが望まれる。
- ・長期間で獲得される学修成果に関する教育プログラム評価を、卒業後の業績を活用して行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部 IR 室分析に基づく医学部医学科教育プログラム評価委員会、国家試験ワーキングなどの議論を経て、2022 年度より「臨床病態学 1, 2」の試験内容を変更するとともに、2023 年度においては 5 年次、6 年次総合試験において再試験を廃止した。
- ・学外におけるクリニカルクラークシップ評価法に関して、学外実習病院ならびに医師会クリニックと打ち合わせを行い、FD 活動などを通じて議論・周知していくことを確認するとともに、近い将来には「医学部医学科教育プログラム評価委員会」への委員としての参画を促していく。
- ・教育計画部会と臨床研修部会の合同部会において、長期間で獲得される成果の評価を確立するために、まずは卒前教育と臨床研修におけるコンピテンシーの摺り合わせならびに開発・更新を行っていくことで一致した。2023 年度 10 月のコンピテンシー改定ワークショップには、臨床研修部の代表教員も参加することとなった。
- ・卒業生の実績の分析のために、まずは臨床研修医の追跡ならびにコンピテンシー達成度評価を行うため、医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として、既に参加済みの同窓会会長に加えて臨床研修部長に参画を依頼した。

改善状況を示す根拠資料

- ・2021 年度第 9 回教育委員会議事録
- ・2023 年度第 1 回教育委員会議事録
- ・2022 年度医師会・クリニックコース医学教育委員会実施報告
- ・2022 年度学外病院クリニカルクラークシップ協議会実施報告
- ・2023 年度第 1 回教育計画部・臨床研修部合同部会議事録
- ・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。
(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・「Minute Paper」を用いた教員と学生からのフィードバックを収集する仕組みが、継続的に機能している。
- ・カリキュラム委員会および医学部医学科教育プログラム評価委員会において学生にフィードバックを求め、一部カリキュラム改善に対応している。

改善のための助言

- ・教育プログラム全体に関して教職員および学生からのフィードバックを系統的に求めるべきである。
- ・教員と学生から得られたフィードバックの分析と、それに基づく対応をさらに推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・これまでに開催されていた年2回の卒前医学教育ワークショップに加え、2023年度には医学部長、教育計画部長、国家試験対策委員長、メディカルサイエンスカレッジオフィス（教学・図書ユニット）課長による全領域ラウンドを行い、東海大学医学部医学科のカリキュラム要旨を説明するとともに、問題点を共有し、意見交換を行った。
- ・学生からのフィードバックについては、2022年度より学生委員も参画するカリキュラム委員会を毎月開催とすることで、学生の意見をカリキュラム改善により迅速につなげられるよう対応している。
- ・教育プログラム改良につながる分析依頼を広く教職員から集めたうえで、優先度の高いものから順に 医学部 IR 室で分析を進め、カリキュラム委員会にフィードバックする体制を構築中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・全領域ラウンド記録および配布資料
- ・2022年度カリキュラム委員会日程表
- ・2023年度カリキュラム委員会日程表
- ・2023年度第1回医学部 IR 運営委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・フィードバックの結果をさらに分析し、より包括的な視点から教育プログラムを評価し、開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・大きな実績としては、2021年度の医学部医学科教育プログラム評価委員会の評価結果を受けて、2021年度にワーキンググループを発足させ議論を重ねた上で、2022年度より「基礎医学概論」を「生理学」から独立する形で新設して、基礎医学と臨床医学の融合（垂直統合）を図っている。
- ・今後も医学部 IR 室分析結果を常に医学部医学科教育プログラム評価委員会ならびにカリキュラム委員会に報告する体制を確立することで、より迅速なプログラム開発につなげていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・2021年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2021年度「基礎医学概論」ワーキンググループ記録
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2023年度第1回医学部 IR 運営委員会議事録

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)

カリキュラム (B 7.3.2)

資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・コンピテンスの到達度に関して、学生と卒業生の実績を追跡し分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・全学生のコンピテンシー達成度に対する自己評アンケートを 2021 年度から行っている。学生のコンピテンシーの達成度の客観的評価を適切に行う前提として、まずはコンピテンシーの改定を 2023 年 10 月に行う予定である。
- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会に同窓会会長が加わったが、今後臨床研修部長にも参画を依頼し、卒業生の実績分析を進めていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・コンピテンシー改定ワークショップに関する資料(2023 年度第 4 回医学科教授会議事録)
- ・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

背景と状況 (Q 7.3.1)

入学資格 (Q 7.3.2)

・学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

学生の選抜 (Q 7.3.3)

カリキュラム立案 (Q 7.3.4)

学生カウンセリング (Q 7.3.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業生ならびに勤務先へのアンケートなどを行い、分析を行うことが望まれる。
- ・学生の実績を分析し、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会に同窓会会長が加わったが、今後臨床研修部長にも参画を依頼したうえで、コンピテンシー達成度に加えて背景と状況ならびに入学資格も含めた卒業生の実績分析の方法を検討していく。
- ・一般編入学生の分析結果を入学試験企画検討委員会へフィードバックした結果、2022 年

度から「特別選抜（展学のすすめ）」が開始された。

・2023年度よりクリニカルクラークシップディレクター会議を毎月開催として、これまでの指導教員のみならず、クリニカルクラークシップディレクターにも学生の知識不足やアンプロフェッショナル行為を共有し、きめ細やかな指導が行える体制を整えた。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・一般編入学生の成績に関する資料
- ・2022年度入試要項
- ・2023年度第1回クリニカルクラークシップディレクター会議議事録

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

・教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。（B7.4.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・教育プログラム評価委員会には学生委員を含め主要な構成者が参加している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・昨年度までの6年次生に加えて、臨床実習前学生の代表として2023年度後半からは4年次学年代表が医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として参加する予定である。加えて、卒業生の実績分析を視野に、臨床研修部長が参画予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・広い範囲の教育の関係者に、

課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。（Q 7.4.1）

卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.2）

□ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・他の医療職、地域医療の代表者など広い範囲の教育の関係者に、教育プログラム評価の結果の閲覧を許可することが望まれる。
- ・広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会にはその議事録は共有されており、前述したごとく、この委員会委員の多方面からの増員を検討中である。
- ・先述したとおり、これも卒業生実績分析のために、まずは臨床研修部長に医学部医学科教育プログラム評価委員会への参加を依頼し、その後に神奈川県や静岡県関係者にも拡充していく計画である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

領域 8 統轄および管理運営

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、教育計画部会、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲について検討を行う。その他、教育の関係者の意見を、教育を統轄する委員会に反映させること、教学におけるリーダーシップの評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うこと、医学部 IR 室を充実させることなどが優先的に対処すべき課題である。

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

・教育計画部会、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲を明確にすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・教育計画部会、教育委員会、カリキュラム委員会のそれぞれの機能と責任範囲について、2022年度第1回自己点検評価小委員会（Area8. 9）を開催して検討を行った。その結果、医学科内では明確になっていると考えていたが、それぞれの違いを客観的にも理解できるようにする必要があると認識し、現在、それぞれの内規の改訂について検討中である。

改善状況を示す根拠資料

- ・2022年度第1回自己点検評価委員会（Area8. 9）議事録
- ・教育委員会内規
- ・カリキュラム委員会内規
- ・教育計画部会内規
- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会規程

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。

主な教育の関係者（Q 8.1.1）

その他の教育の関係者（Q 8.1.2）

- ・統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

・他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など、教育の関係者の意見を、教育を統轄する委員会に反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学部医学科教育プログラム評価委員会の委員として、学生と教員に加えて、学外の教育専門家や模擬患者・地域住民・患者代表の方々、さらに看護職、技術職、医学科同窓

会・地域医療の代表の方々も加えることで、より多くの教育関係者の意見を東海大学医学部医学科の教育へ反映させる体制を整えた。2023年度からは、卒業生の実績追跡および地域医療の視点からも、臨床研修部長にも加わってもらうこととなった。さらに、神奈川県ならびに静岡県の関係者にも委員に加わってもらうべく準備を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・医学部医学科教育プログラム評価委員会の内規と委員名簿
- ・2022年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・2023年度第1回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録

8.2 教学における執行部

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・教学における執行部の評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・学部長、学科長、常設委員会の委員長についての教学におけるリーダーシップの評価を、医学部医学科の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・現在、東海大学医学部医学科における教学のリーダーシップの評価は、教員医師評価システムに基づいて行っているが、医学部医学科の使命と学修成果により密接にすべく評価内容の見直しを行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・東海大学医学部医学科教員医師評価システム資料

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。

教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)

□ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・医学部 IR 室を充実させ、教育プログラムと関連の活動を支援すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学部 IR 室のさらなる拡充をはかるために、医学部 IR 室にて今後分析すべき事項をリストアップし、それに応じた人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく準備中である。加えて、2023 年度病院本部執行部研修会においても AI 導入による医学部 IR 室支援について議論した。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023 年度第 1 回医学部 IR 運営委員会議事録
- ・2022 年度第 1 回自己点検評価小委員会 (Area7) 事録
- ・2023 年度病院本部執行部研修会要旨 (抜粋)

質的向上のための水準：適合

医学部は、

・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・なし

改善のための示唆

・医学部 IR 室を活用し、管理運営の質保証のための制度をさらに拡充することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・医学部 IR 室をさらに活用して管理運営面の見直しをより確実に行い質向上を図るために、現在、医学部 IR 室への人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく医学科において検討を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・2023 年度第 1 回医学部 IR 運営委員会議事録

- ・2022年度第1回自己点検評価小委員会（Area7）事録
- ・2023年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）

領域9 継続的改良

「改善のための助言」を受け、カリキュラム委員会、医学部医学科教育プログラム評価委員会の充実を図るとともに、教育プログラムを定期的に見直して継続的改良につなげるべく取り組んでいる。医学部 IR 室をさらに拡充して有効活用していくことが今後の課題である。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・毎年度「自己点検・評価報告書」および「事業計画」を作成し、自己点検を行っている。
- ・コンピテンス・コンピテンシーについては定期的にカリキュラム委員会において協議されている。
- ・教育上の課題について、自己点検評価委員会と医学部医学科教育プログラム評価委員会が定期的に評価している。

改善のための助言

- ・今後、医学部 IR 室、カリキュラム委員会、医学部医学科教育プログラム評価委員会の充実を図り、教育プログラムを定期的に見直し、継続的改良につなげるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・医学部 IR 室に関しては、さらなる充実をはかるために、医学部 IR 室にて今後やるべき事項をリストアップし、AI 導入も視野に、それに応じた人的・物的資源の充実を大学へ要望すべく準備中である。カリキュラム委員会に関しては、卒後まで俯瞰した幅広い視点と、より客観的な意見を得るために、新たに医学科同窓会会長に委員として加わっていただく方向で検討中である。医学部医学科教育プログラム評価委員会については、2022年度より学生・教員・学外の教育専門家・模擬患者・地域住民・患者代表の方々に加えて、看護職、技術職、医学科同窓会会長にも委員を務めて頂くようにして教育プログラムの定期

的見直しを図っている。さらに、卒業生の実績追跡および地域医療の視点からも、臨床研修部長にも加わってもらった。今後は、神奈川県ならびに静岡県の関係者にも委員に加わってもらおうべく準備を進めている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2023 年度第 1 回 IR 運営委員会議事録
- ・ 2023 年度第 1 回医学部医学科教育プログラム評価委員会議事録
- ・ 2023 年度病院本部執行部研修会要旨（抜粋）